

令和6年度 第2回恵庭市自殺対策ネットワーク会議 会議録

日時：令和6年11月20日(水) 10時00分～11時00分

場所：えにあす 会議室8

出席：(委員) 辻委員、佐藤委員、森田委員、早坂委員、淵野委員、益田委員、吉田委員、長政委員、
中川委員、伊瀬谷委員、駒宮委員、八巻委員、瓜谷委員、高野委員、森下委員
(事務局)伊東保健福祉部長、足立保健センター長、須貝保健課長、庄林健康推進・食育主査、大橋、大瀬戸
欠席：(委員) 野上委員、大川委員、小野澤委員、三浦委員
傍聴：なし

1. 開会

会議の出席は委員総数19名中15名であり、恵庭市自殺対策ネットワーク会議設置要綱第5条の規定により成立。

2. 議事

会長の進行により、以下のとおり議事を審議。

資料3について訂正あり

- ・2ページ 中心に「〇いのち支える恵庭市自殺対策計画」の前に「第2次」を追加
- ・13ページ 評価A 「4」こころの健康相談実施数 → 「5」
「5」市内民間企業従業員数 → 「6」
- ・14ページ 基本施策4 「心の」 → 「こころの」
- ・30ページ 自己防衛力向上プログラム、みんなでいじめの問題を考える日の担当部署
「恵庭市教頭会」 → 「教育支援課」
- ・34ページ 10勤務問題に関する相談先の周知 現状 「1回」/年 → 「2回」/年

(1)第2次いのち支える自殺対策計画(素案)について(資料2～5)

事務局より説明(大橋)

(A委員より事務局へ質問)

Q. 重点的な課題(資料3 P.16)に女性の自殺防止が入っているが、施策の体系(資料3 P.12)で女性の取組には「重点」の記載がない。「重点」と記載すべきではないか。

基本施策(1)の新規取組「重層的支援体制の整備」について、内容やスケジュール、支援体制について詳しく聞きたい。(資料3 P.21ページ)

評価指標の目標設定の考え方について聞きたい。目標は定量か定性か明確にした方が良いと考えている。今回の目標に「実施する」としているものもあり、9年間の計画の中で、最終年に実施していれば良いのか。「増加」「減少」という目標もあるが、9年間の計画期間の進捗管理をどのようにしていくのか。自殺死亡率が全国・全道よりも高いため、高みを目指す目標が良いのではないか。

基本施策(3)にある取組「ゲートキーパー養成講座」は、認知症サポーターとは違い、受講された方が誰か分かりにくい。どのような取組なのか。(資料3 P.22)

評価指標6の目標「重層的支援体制整備事業の実施」はどのように評価するのか。(資料3 P.34)

評価指標7～9が「関係機関の連絡会議の開催」と同じ目標にしているのはどういう考え方なのか。

評価指標10は「スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの相談体制の維持」となっているが、維持で良いのか。
子どもを取り巻くいじめや不登校が増えている中、スクールカウンセラー2名、スクールソーシャルワーカー3名では不十分であるため、現状維持ではなく、充実・拡充し体制を強化する必要があると考える。

評価指標11の「勤務問題に関する相談先の周知」も年1回以上で良いのか。

評価指標12「産婦健康診査の実施率」も100%を目指す必要があるのではないか。

A. 事務局 …

女性の重点施策について:「重点」として取り組んでいくため、文言を追加する。

重層的支援体制の整備について:現在福祉課が中心となり進めている。現在は各課が相談に応じているが8050問題、生活困窮などを包括的に対応できる相談窓口がなく、そういった相談・対応ができる体制の整備を行っている。令和8年度から本格実施を目指し、社会福祉協議会や地域包括支援センター等とも協議をしながら進めている。

目標設定の考え方について:例として評価指標3「ゲートキーパー養成講座の開催」目標の「延べ人数」についてです。現状では1回の開催につき平均33名の参加となっている。目標では平均40~42人の参加に増加の計算で目標設定をしている。表記を変更し、分かりやすい目標とする。

評価指標4「気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じているものの割合の減少」について:前回調査の数値に近い「5.0%程度」を目標にする方向で検討したい。

定量的・定性的な目標の設定について:厚生労働省「地域自殺対策計画策定・見直しの手引」に沿って設定している。手引には、評価指標の設定の重要性と同時に、評価指標の立てづらい項目については実施の有無、実施内容を記録し、評価の材料としていくことが望まれると記載があり、自殺対策の特性上、評価指標が数値化しにくいことが示されています。このことを踏まえて、評価指標5・6は設定した。評価指標5については、会長からの意見を反映していきたい。(資料5)

評価指標7~9について:評価指標7・8は前計画と同様のため、評価指標9を揃えた形です。基本施策7は自殺未遂者の再度の自殺企図を防止する、基本施策8は残された人への支援を強化するとなっており、評価指標の設定が非常に難しい項目となっている。本会議の開催等で関係機関との連携や課題の共有することが基本施策を進めることと捉え、この指標とした。

評価指標10~12について:評価指標10と12は担当課と協議、11は現状を踏まえて検討する。

計画の進捗管理について:毎年自殺対策ネットワークで各課・関係機関から実績報告を受け、進捗管理を行っている。今後も設定した評価指標をもとに、進捗管理を行っていく。

(B委員より事務局へ質問)

Q. 国の分析では具体的な対策を考えることが難しい。自殺の原因が分からないと対策出来ないのではないか。

A. 事務局 … 統計資料からできる限りの分析をし、関係機関と連携を通じて課題を共有し、事例を積み上げ、対策に繋げていきたい。

(C委員より事務局へ質問)

Q. 今後、確実に起こる管内の産業や人口構造の変化に対して対策をしなくて良いのかと思っている。

例えば自死遺族の課題においては講演会をするなど、顔の見える関係をつくる方法があるのではないかと。

A. 事務局 … 本会議等を活用して関係機関と顔の見える関係づくりや連携を行い、取り組みを推進していく。

(2)その他

事務局より(庄林主査):

次回会議は令和7年3月までに開催を予定。

3. 閉会